

一般社団法人 交通環境整備ネットワーク個人情報保護規程

2009年3月7日制定

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人交通環境整備ネットワーク（以下「当法人」という。）における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(法令等の遵守)

第2条 当法人は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び関連法令を遵守する。

(適正な取得)

第3条 当法人は、個人情報を適正な方法によって取得し、あらかじめ利用目的を通知、公表する。

(個人情報の利用)

第4条 当法人は、個人情報を特定の利用目的の範囲内で利用する。

(安全管理の徹底)

第5条 当法人は、個人情報の管理に細心の注意を払い、不正アクセス、漏洩、滅失および改竄等を防止するための適切な処置を講じる。

(開示、訂正および利用の停止)

第6条 当法人は、本人から個人情報の開示、訂正および利用停止を求められた場合は、合理的な範囲で速やかに対応し、法令等の定めにより求めに応じられない場合は、その理由を説明する。

(個人情報の利用目的)

第7条 個人情報は、次の事項に利用する。

一 会員の確認(認証)

二 ダイレクトメール、電子メール、定期刊行物等、当法人の活動に必要な情報の提供

三 当法人のサービスの変更およびサービスの休廃止の通知

四 会員からの意見・要望への対応

2 前項の目的以外で会員の個人情報を利用する必要がある場合には、会員からの同意を得た上で利用する。

附則

この規程は、当法人成立の日から施行する。